

人生に多くの喜びを！

令和6年
新年号
NO.8

荒川区議会議員

にしかわこうへい

西川浩平NEWS

令和5年初当選 現在1期目



ひとことメッセージ

《毎月初旬に前月の活動報告を中心に記載したニュースを発行しています》

新年号(令和6年1月号)の発行にあたり、元旦に発生した能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常が戻りますことをお祈り申し上げます。さて、荒川区では本年新たに2,037人の方が二十歳を迎えられ区・教育委員会主催の「二十歳のつどい」には多くの方がご参加されました。令和6年も本紙面を通して区政報告を皆様にお届けしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

委員会活動報告

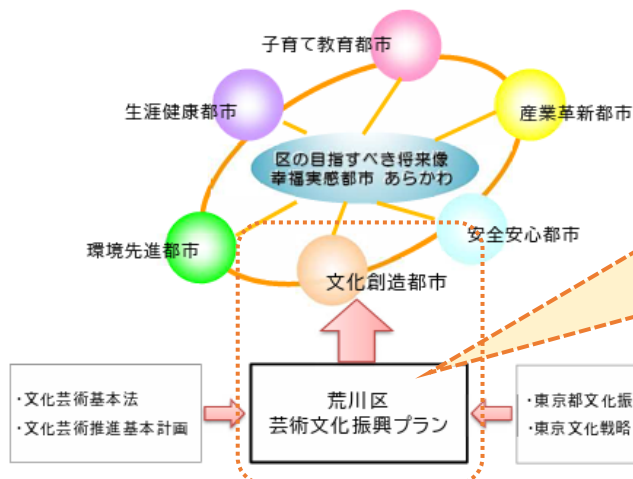
観光・文化推進調査特別委員会

◆ 荒川区芸術文化振興プラン(第四次)の素案検討を行いました！

12月18日に委員会が開催され、付託を受けた「荒川区芸術文化振興プラン(第四次)」の素案について、本件を所管する地域文化スポーツ部文化交流推進課より説明を受けた後、各委員よりプランの詳細に関する質問が行われました。

第四次プランの位置づけ

※ 添付のイメージ図は委員会資料より抜粋



プランの位置づけ

区が目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」を支える6つの都市像の1つである「文化創造都市」の実現に向けた施策となるのが、「荒川区芸術文化振興プラン」です。

計画期間：令和6年度～令和10年度(5年間)

基本理念：区民が主役の芸術文化の振興により**区民の幸福実感を高める**とともに、**荒川区の魅力を外内に発信**し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る。

第三次プランの状況(令和1～5年)

令和4年度に区が実施した芸術文化活動に関する世論調査ではこんなご意見も！

この1年間に芸術文化活動や芸術文化の鑑賞を行いましたか？

48.2% 活動・鑑賞を行わなかった

理由

「新型コロナウイルス感染症の影響で芸術文化活動・鑑賞事業が中止になった、又は外出を控えた」が回答者の43.4%(年齢別で60代以上の割合が高い)、次に多かったのが「芸術文化活動・鑑賞を行う時間がない」が29.2%(年齢別で30代・40代の割合が高い)

39.1% 鑑賞を行った

13.3% 活動を行った

第三次プランは
コロナの影響を
如実に受けた！

今後の展開

パブリックコメント実施(令和5年12月21日～令和6年1月11日) 令和6年3月下旬新プラン(第四次)を公表予定！



荒川区芸術文化振興プラン(素案)の閲覧及びご意見の提出【上記期間中】は荒川区ホームページ【下記アドレス】にてご確認下さい。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a015/bunkageijutsu/geijutu/geibunplan04publiccomment.html>

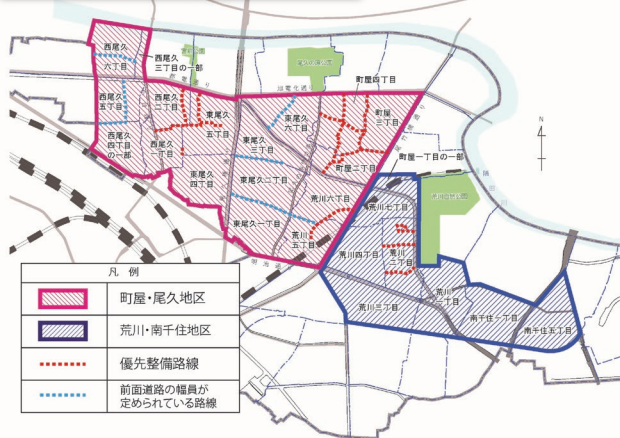
日時: 令和6年1月26日(金)17時~20時・27日(土)9時30分~17時 / 会場: 町屋文化センター3階第三会議室(荒川区荒川7-20-1) ※事前予約制となりますので参加希望の方は1月25日までに下記問合せ先までお電話を！
問合せ: 荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 防災街づくり係 ☎03-3802-4319

ご参考(関連情報)

不燃化特区制度

不燃化特区制度では、大きな被害が想定される木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、整備地域内の**不燃領域率(街の燃えにくさを表す指標)を70%に引き上げる**ことなどを目標に、東京都と区が連携しながら**特別な支援**を行うこととしています。

不燃化特区に指定されている区域



支援期間は
令和7年度まで!

- ✓ 荒川区不燃化特区住み替え助成事業
- ✓ 荒川区不燃化特区整備促進事業(建替え)
- ✓ 荒川区不燃化特区整備促進事業(解体)
- ✓ 密集住宅市街地整備促進事業
- ✓ 都市防災不燃化促進事業

不燃化特区制度について、対象地域や支援内容などの詳しい情報は荒川区のホームページ【下記アドレス】でご確認いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a041/machizukuridoboku/machizukuri/hunenkatokkuseido.html>

不燃化特区事業
について議会で質問

昨年の9月会議において当選後初の一般質問を行った際、地域防災の観点から「**木造密集地域の解消に向けた不燃化の取組について**」質問を行いました

(西川浩平NEWS令和5年9・10月合併号より記事を抜粋しています)



令和5年9月12日本会議

質問の主旨

街の防災性を高める意味から、木造密集市街地である町屋2・3・4丁目の不燃化に向けた取組として令和7年度までの予定で実施されている不燃化特区事業を令和8年度以降も引き続き実施するよう都に申し入れる必要性について、区の見解を問う。

区の方針

これまでの成果として、地区内の老朽木造建築物が約400棟減少し、主要生活道路の豊島通りにおいては拡幅整備の進捗が約6割に達し沿道の建替えも進んでいます。防災スポット5ヶ所の新設や四峡小学校内に永久水利施設(火災時に地下水の利用ができる深井戸)を整備しました。また、不燃化特区に指定されていない町屋1・5~8丁目において、今年度から老朽木造建築物の建替えに係る解体・建築設計・工事監理費の助成制度を導入しています。区といたしましては、不燃化特区事業の期間の延伸を都に要請するとともに、今後も制度の周知・啓発に努め災害に強い街づくりを進めていきます。

救助活動を行う東京消防庁のヘリコプター(出初式会場にて)

活動報告

◆ 地域での活動に関するご報告です

▶ **令和6年度東京消防出初式に参加しました!**(令和6年1月6日:東京ビッグサイト)
指導者を務める尾久消防少年団の団員とともに、出初式に参加しました。今年は、尾久消防少年団が都内に80ある消防少年団の代表として消防少年団祝賀パレードの先頭で横断幕をもって行進する大役を担いました。



西川浩平事務所 〒116-0001東京都荒川区町屋6-24-12
☎03-3895-9595 ✉nishikawa@kohei.tokyo.jp 🌐https://www.nishikawakohei.jp/

【所属委員会】建設環境委員会委員/観光・文化推進調査特別委員理事/青少年問題協議会委員/土地開発公社評議員会委員
【地域活動】尾久消防少年団指導者/荒川区ホテルを育てる会会員